



広報

ひげのぶ

平成10年 7月 No.301

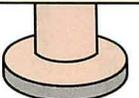


私たちの夏が
やってきた!

(北吉井小学校 6/15プール開き)

第2回国際友好の翼 参加者募集	2	社会教育	10・11
金婚式・選挙	3	同和教育	12
女性だより	4	ごみ	13
海外研修参加者募集	5	お知らせ	14
年金・国保・税金	6・7	こんなことあんなこと	15
福祉手当・保健	8・9	戸籍の窓・おめでとう・町民カレンダー	16

6月1日現在
世帯数 7,978(+14)
人口 22,616(+30)
男 10,840(+12)
女 11,776(+18)



チャーター便で行く 第2回「重信町国際友好の翼」出航 みんなで行こうよ台湾へ

平成10年11月12日(木)～15日(日)

8/5～受付 100名程度募集



交国 流際

市民交流・工場見学・農場視察など

ひとりでも多くの町民の皆さんに気軽に海外に触れていただき、町民レベルでの国際交流を図ろうと、昨年、第1回「重信町国際友好の翼」(上海・蘇州方面)を実施し、とても好評を得ました。

今年も、約100名募集しますので、ご家族、友人など、お誘い合わせてどしどしご応募下さい。

月日(曜)	地名	時間	交通機関	スケジュール(宿泊地)	食事
十一月十二日(木)	松山空港発	10:00 (予定)	中華航空 (チャーター便)	空路、高雄へ	機内
	高雄空港着	12:00 (現地時間)	専用バス	入国手続後、高雄市内見学 (蓮花潭、寿山公園、澄清湖、工場見学など)	
十一月十三日(金)	高雄空港発	午前 午後	航空機	農場視察研修 空路、花蓮へ	朝 昼
	花蓮空港着		専用バス	太魯閣峡谷観光 (大理石の断崖が続く大峡谷へ)	
	花蓮発 台北着	時刻 夜	列車	列車にて台北へ ホテルにて夕食 (台北)	夕
十一月十四日(土)	台北	終日	専用バス	早朝、太極拳の体験(希望者) 午前 台北市内見学 (忠烈祠、龍山寺、中正記念堂、總統府など) 午後 故宮博物院見学 交流パーティ (台北)	朝 昼 夕
十一月十五日(日)	台北空港発	12:30 (現地時間)	専用バス 中華航空 (チャーター便)	空港へ(途中ショッピング) 空路、帰国の途へ	機内
	松山空港着	16:30		到着後、解散	

※交通機関等の都合により、スケジュールが一部変更になる場合があります。

募集要領

- 主 催 重信町・重信町国際友好の翼実行委員会
- 旅行主催 近畿日本ツーリスト(株)松山支店
- 訪 問 地 台湾(高雄・花蓮・台北)
- 日 程 11月12日(木)～15日(日) 3泊4日
- 代 金 1人12万円(2人部屋に2人宿泊)
食事付・空港使用料などを含む
- 対 象 者 20歳以上の町内在住者で旅行に耐えられる健康な方(学生を除く)
- 募集人員 約100名
- 募集期間 8月5日(水)～8月14日(金)
(ただし、受付は、先着順とし100名を超えた日をもって締切とさせていただきます。)
- 申込方法 役場町民課及び町民会館内教育委員会に備えている申込書に記入押印のうえ、8時30分から17時までに提出して下さい。
(土・日曜を除く)
- 代金の払い込み 第1回旅行説明会(9月予定)に申込金4万円。残金は、第2回旅行説明会(10月予定)にて、お支払いいただきます。
- 渡航手続 参加者決定後旅行会社を通じてご案内します。
- キャンセル 旅行会社の定める規約により処理します。
- 問い合わせ先 その他ご不明の点については、役場町民課内「重信町国際友好の翼」実行委員会事務局(TEL964-2001代)☎231)まで

旅行代金に含まれないもの

- ①旅券(パスポート)取得費用
(旅券及び有効な旅券をお持ちでない方)
- ②20キログラムを超える手荷物料金
- ③チップなど個人的諸費用
- ④1人部屋追加料金 36,000円
(やむを得ず1人部屋を希望される方)
- ⑤傷害保険料金

議会だより

第六十八回重信町議会定例会は、六月十九日に召集され、六月二十四日まで六日間の会期が開かれました。

提出された四億七千九百六十五万九千円(累計百八億一千七百六十六万七千円)の補正予算等、十一議案が原案のとおり可決、承認されました。

一般質問は七名の議員から、教育問題、環境ホルモン問題、農業問題、情報公開、町営墓地、総合公園等多方面にわたって行われました。議決された主なものは、次のとおりです。

一般会計補正予算

○道路橋梁新設改良費

七千六百三十七万九千円

○志津川伽呂線改良費

一億四千六十万円

○平松上極線改良費

七千四百一十一万四千円

○住宅管理費

三千四百五十一万一千円

条例改正等

○重信町税条例、国保税条例の一部改正

○農村総合整備事業(モデル)の変更について

○農地還元資源利活用事業の変更について

○人権擁護委員候補者の推薦について

赤松孝子氏(田窪)を推薦することに同意しました。

いつまでも 仲良く

今年金婚式を迎えられる皆さんおめでとつございます。

重信町では、めでたく金婚式を迎えられたご夫婦を、九月に予定の老人福祉大会（式典・記念行事）にご招待し、心からお慶び申し上げたいと思います。

金婚式該当のご夫婦には、八月下旬に福祉大会の案内をいたしますので、ぜひご出席下さい。

なお、名簿に記載されていない方、誤りがある方は福祉課までご連絡下さい。

連絡先 役場福祉課

☎九六四―二〇〇一代

金婚式該当ご夫婦

（敬称略）

〔樋口〕

- 西村薫・美都恵
- 水田定一・トメコ

祝・金婚式

- 森政光・テル子
- 和田利行・千鶴子
- 和田安弘・貞子

〔横河原〕

- 田中猛・晴恵
- 二神寿弘・ヒデ子

〔志津川〕

- 松岡義國・久子
- 松本倉市・カヅ子
- 八木徳之衛・フミ子

- 伊藤富義・ミツエ
- 神野茂・譽

- 藤原博・美代子

- 増田吉行・綾子

- 宮田百太郎・サダ子

- 渡部勝信・ツタエ

- 渡部正壽・マサ子

- 伊賀芳郎・トシエ

〔見奈良〕

- 高原直幹・カネ子
- 山下九州男・好江

- 渡部満繁・文子

〔田窪〕

- 大西清一・房子
- 海稲豊重・豊

- 友澤一孝・信子

- 森岑茂・マサノ

〔田窪団地〕

- 浅海重清・マツエ

〔牛淵〕

- 石川輝夫・フミ子
- 井門國忠・孝子
- 大北爲義・マスエ
- 大北義光・菊美

- 北尾保信・公香
- 一橋不苦介・ハヤメ
- 渡部勝・洋子
- 渡部嘉見・彌生

〔牛淵団地〕

- 井上正雄・益美
- 井上好正・百合子

〔上樋〕

- 塩崎恒義・ハヅエ
- 村田光・チドリ

〔南野田〕

- 永田種春・ヨシエ
- 東喜代胤・アヤ子
- 東哲・キミコ
- 明賀多丸・君子

- 菅野四郎・アヤコ
- 菅原安史・道子
- 佐藤道尚・夕子コ
- 篠原市三・ツル子
- 神野武・ミエ子
- 玉井貞重・ヨシエ
- 佃登・タケ子
- 村上秋歳・公子
- 森茂男・アヤ子
- 八木浅男・サキ子
- 八木昌延・ヒデ子
- 山内覺・トヨノ
- 渡部宗數・ヤスコ

- 菅野四郎・アヤコ
- 菅原安史・道子
- 佐藤道尚・夕子コ
- 篠原市三・ツル子
- 神野武・ミエ子
- 玉井貞重・ヨシエ
- 佃登・タケ子
- 村上秋歳・公子
- 森茂男・アヤ子
- 八木浅男・サキ子
- 八木昌延・ヒデ子
- 山内覺・トヨノ
- 渡部宗數・ヤスコ

〔上林〕

- 菅野四郎・アヤコ
- 菅原安史・道子
- 佐藤道尚・夕子コ
- 篠原市三・ツル子
- 神野武・ミエ子
- 玉井貞重・ヨシエ
- 佃登・タケ子
- 村上秋歳・公子
- 森茂男・アヤ子
- 八木浅男・サキ子
- 八木昌延・ヒデ子
- 山内覺・トヨノ
- 渡部宗數・ヤスコ

- 菅野四郎・アヤコ
- 菅原安史・道子
- 佐藤道尚・夕子コ
- 篠原市三・ツル子
- 神野武・ミエ子
- 玉井貞重・ヨシエ
- 佃登・タケ子
- 村上秋歳・公子
- 森茂男・アヤ子
- 八木浅男・サキ子
- 八木昌延・ヒデ子
- 山内覺・トヨノ
- 渡部宗數・ヤスコ

〔下林〕

- 森年生・八重子

- 青井重一・美恵留
- 青井利光・富恵
- 野首年一・チヨミ

〔上村〕

- 青井重一・美恵留
- 青井利光・富恵
- 野首年一・チヨミ

- 青井重一・美恵留
- 青井利光・富恵
- 野首年一・チヨミ

〔上村〕

- 青井重一・美恵留
- 青井利光・富恵
- 野首年一・チヨミ

〔上村〕

- 青井重一・美恵留
- 青井利光・富恵
- 野首年一・チヨミ

今回の選挙から 投票しやすく なりました

投票時間が午後八時までに
なりました。

● 小さなお子様などと一緒に
入場できます。

● 不在者投票が次のように、
しやすくなりました。

① 自営業の方などや、冠婚
葬祭などの予定がある方
も、不在者投票ができま
す。

② レジャーや買物などの私
用で、投票日に投票区内
にいない方も、不在者投
票ができます。

③ 引越しなどをして、他
の市区町村に住んでいる
方も、不在者投票ができ
ます。

④ 不在者投票の時間も、午
後八時までになりました。

⑤ 不在者投票の手続きが簡
単になりました。（自分が
該当する理由に○付け。
ハンコは不要。）

⑥ 不在者投票所でも、氏名や
政党名などを掲示します。

問い合わせ先
重信町選挙管理委員会
☎九六四―二〇〇一代

7月12日(日)
参議院議員通常選挙



みんなそろって
投票しましょう

阪神・淡路大震災に伴
い兵庫県外に滞在され
ている兵庫県民（有権
者）の皆さまへ

投票日当日、阪神・淡路大震
災による被災に伴い兵庫県外
に滞在をしていると見込まれ
る方は、不在者投票ができま
す。

兵庫県該当市区町選挙管
理委員会から選挙広報をお送
りしますので、詳しくは、該
当市区町選挙管理委員会へお
問い合わせ下さい。

なお、お問い合わせ先がわ
からない場合は、重信町選挙
管理委員会（☎九六四―二〇〇
一代）へご連絡下さい。

女性 だより

女性 性 会 議



未来に向かって

新緑の美しい六月十二日、町内十三女性団体理事の出席のもと、平成十年第一回理事会を開催致しました。女性会議の目的は、活動内容の違う各団体が、各々の特色を生かし、和をもって連携し、地域づくりをすること、また、女性の能力の開発のための学習、社会参加、生涯学習を目標としています。

先日、女性会議が要望しておりましたリサイクル室(仮名)ができがあり、有効に活用することを話し合いました。

各団体の立場は違っても、女性にとつて共通の課題に、連携して取り組んだとき、大きな成果があると信じます。皆様方のご指導とご支援をお願い申し上げます。

本年度の主な活動



一、ふれあい老人訪問
(敬老の日実施予定)

一、先進地視察研修について
(平成十一年一月実施予定)

平成十年度 役員

議長 藤岡侑子(町婦人会)

副議長 平岡初美(日赤奉仕団)

副議長 伊賀ツタエ(食生活改善)

事務局長 福積清美(中央レディース)

会計 高須賀恵(コーラス)

監事 増田康子(ともしび)

監事 橋本多賀子(国際交流)

議長 藤岡侑子

中央レディース学級



梅雨も中休みの六月四日、町民会館で、中央レディース学級の開講式が行われました。開講式の後、第一回健康講座、「健康と薬」と題した愛大医学部講師後藤義則先生の講演がありました。

まず始めに、食事をきちんと取ってれば薬はいらないこと、日本食が一番バランスのとれた食事であること、しかし、カルシウムと鉄分は不足しているので、ウエハースやクッキーなどで補うと良いことなどのお話がありました。また、ビタミン類も不足す

ると恐ろしい病気になるそうです。

いろいろな話を、コマシヤルを例にしながら話されました。身近な問題ばかりなので学級生からも質問が次々と出てそれに対して詳しくお答え下さつてとても良い勉強になりました。

その後、今年度の各講座の説明があり、無事終了しました。次回の福祉機器の工場見学を楽しみにしています。

(委員長 山崎満智子)

日赤奉仕団



五月の赤十字運動月間に合わせて、全町で青少年赤十字奉仕団員と地域奉仕団員との手つなぎボランティアを行いました。

各学校長及び先生、PTAの役員さんのご協力を得て、各地区で思い思いのボランティアを行いました。

現在の社会においては、父母と子供、先生と生徒、大人と子供の心の交流が問題となっています。私達は手つなぎ運動を通して、少しでも心と心が近づいて行けたらと思います。

缶拾い、花壇作り、お宮やお寺の清掃等を通じて、笑いなが

らまた注意しながら、楽しく力を合わせて仕事をすることは大切です。昔はおおいにこんな場面があったのに、今はどうして、こども心が離れてしまったのかと、つくづく考えさせられました。

私達の運動は微々たるものであるけれど、これからも頑張つて続けて行きたいと思っています。

今、私達は子供のために何をしなければいけないのでしょうか。お互いの声をかけあいましょう。思いやりの心を持ちましょう。

(団長 平岡初美)

研海 修外

重信町では、平成十年度海外研修者を次のとおり募集します。この事業は、海外研修を通して国際的な視野と感覚を養い、地域における国際交流及び地域づくりのリーダー育成を目的として実施します。

募集人員 二名

応募資格

- ① 重信町在住で研修の趣旨を理解し、参加を希望する方。(学生を除く)
- ② 健康で研修に耐えられる方。
- ③ 将来、活発な地域活動の出来る方。

応募方法

申込書に、次の書類を添付して応募して下さい。

- ① 応募の動機を四百字程度にまとめたもの。
- ② 勤務されている場合は勤務先の承諾書。

選考方法

選考委員会にて決定

申込先 役場町民課住民係
 電話 九六四一—二〇〇一代
 内線 三三一

申込期限 八月三十一日(月)

ヨーロッパの自然を活かしたまちづくりをみる

日程 10月14日(水)～21日(水)
 研修費用 463,000円(重信町発着)
 (内1/2以内町より助成)

日次	月日(曜)	発着時間	発着地/滞在地	交通機関	摘要	食事
1	平成10年 10月14日 (水)	午前 夜	東京(成田)発 ミュンヘン着 アルプバッハ	航空機	(欧州内都市乗継) 〈アルプバッハ泊〉	× ⊕ ○
2	10月15日 (木)		アルプバッハ		午前:アルプバッハ村 訪問 午後:自由研修 〈アルプバッハ泊〉	○ × ○
3	10月16日 (金)		アルプバッハ ミュンヘン	特別バス	着後:ミュンヘン市内 視察 〈ミュンヘン泊〉	○ ○ ○
4	10月17日 (土)		ミュンヘン		終日:自由研修 〔OP〕イノシュバンシ ユタイン城視察 〈ミュンヘン泊〉	○ × ×
5	10月18日 (日)		ミュンヘン ロマンチック街道 クレクリンゲン	特別バス	終日:ロマンチック街 道沿いの村々を 視察 夕刻:各ファームステ イ先へ分宿 〈ファームステイ〉	○ ○ ○
6	10月19日 (月)		クレクリンゲン フランクフルト	特別バス	午前:ファームビジネ スレクチャー 午後:フランクフル 市内視察 〈フランクフルト泊〉	○ ○ ○
7	10月20日 (火)	午後	フランクフルト発	航空機	直行便 〈機中泊〉	○ ⊕ ×
8	10月21日 (水)	午前	東京(成田)着			⊕

日本発着利用予定航空会社:ルフトハンザ航空 ⊕:機内食 添乗員同行

カナダの地域住民によるまちづくりをみる

日程 10月18日(日)～25日(日)
 研修費用 462,000円(重信町発着)
 (内1/2以内町より助成)

日次	月日(曜)	発着時間	発着地/滞在地	交通機関	摘要	食事
1	平成10年 10月18日 (日)	午後 …… 朝	東京(成田)発 国際日付変更線通過 バンクーバー着 ビクトリア	航空機 …… 特別バス 及び船	直行便 着後:ビクトリア市 内視察 〈ビクトリア泊〉	× ⊕ ○
2	10月19日 (月)		ビクトリア シュメイナス	特別バス	午前:ブッチャート・ ガーデンス視察 夕刻:ホストファミリ ーとの交流会 〈ホームステイ〉	○ ○ ○
3	10月20日 (火)		シュメイナス		終日:ホストファミリ ーとご自由にお 過ごし下さい。 〈ホームステイ〉	○ ○ ○
4	10月21日 (水)		シュメイナス バンクーバー	特別バス 及び船	午前:シュメイナス村 訪問 〈バンクーバー泊〉	○ × ○
5	10月22日 (木)		バンクーバー	特別バス	午前:リサイクル委員 会訪問 午後:バンクーバー市 内視察 〈バンクーバー泊〉	○ ○ ×
6	10月23日 (金)		バンクーバー		終日:自由研修 〔OP〕キャピラノ渓谷 視察 〈バンクーバー〉	○ × ×
7	10月24日 (土)	午後	バンクーバー発	航空機	(直行便) 〈機中泊〉	○ ⊕ ⊕
8	10月25日 (日)	午後	東京(成田)着			⊕

日本発着利用予定航空会社:カナディアン航空 ⊕:機内食 添乗員同行

犬を捨てないように
しましょう

ぼくたちを
捨てないで



(1) 犬を捨てることは、野犬を増やすものになり、人に危害を加える原因になります。

● 飼う以上は、家族の一員として愛情と責任をもち、終生かわいがりましょう。
 (2) 不用犬は、引き取りをします。

● 飼い続けられなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。

● どうしてもやむを得ない場合は、役場生活環境課へ連絡して、連れて来て下さい。

電話 九六四一—二〇〇一代

④ 五五二

国民年金

ご自分の入るべき年金 知っていますか

国民年金には、日本に住所のある二十才以上六十才未満の方は、全員加入するよう義務付けられています。(国民年金法第七条)

その国民年金の加入の種別は次のとおりとなっています。

- ① 第一号被保険者
自営業、農業、フリーター、大学生、専門学校生等
- ② 第二号被保険者
会社員(厚生年金加入者)、公務員等(共済組合加入者)
- ③ 第三号被保険者
第二号被保険者に扶養されている配偶者

以上のように、加入の種別は三種類に分類され、職業により加入する種別が変わります。加入の種別が変われば、速やかに届出を役場に行うことが義務付けられています。

(国民年金法第十二条)

社会保険庁では、平成九年一月から基礎年金番号を実施しました。これは、公的年金制度の一元化に対応し、全国

民共通の基礎年金番号を設定し、この基礎年金番号を基にすべての公的年金制度間での情報交換を行い、加入記録等の正確な管理を行うものです。

この基礎年金番号の実施により、社会保険庁は、第一号・第三号被保険者の方で届出がまだされていない方に平成十年四月一日以降「お知らせ(勸奨)」としてその旨を通知することとしています。

最初の通知は七月初旬に実施され、以降毎月実施されます。この「お知らせ(勸奨)」(届書)は、社会保険事務所から直接該当者に送付されますので、内容を確認し、届けができていない方は、速やかに役場福祉課へ届け出て下さい。「お知らせ(勸奨)」の種類は次のとおりです。

- ① 第一号・第三号被保険者資格取得勸奨
- ② 第三号被保険者該当勸奨
- ③ 第三号種別確認勸奨
- ④ 第一号被保険者該当勸奨
- ⑤ 未加入期間国民年金適用勸奨

これらの「お知らせ(勸奨)」は、事実発生日から一〜二カ月経過後に通知されます。

なお、通知が届いてからも届出をされない場合は、保険料納付が発生する被保険者へは、社会保険事務所又は役場から国民年金保険料納付書を送付することとしています。

国保

高額療養費制度

高額療養費について

国保で診療を受けた場合、一部負担金(医療費の三割)を支払いますが、最近では医療の高度化により一部負担金が高額となる場合が少なくありません。被保険者の負担を少しでも軽くするために、一定額を超える一部負担金を支払った場合、その超える額が後から支給される高額療養費制度があります。

高額療養費の計算の基準

- ① 一ヶ月ごとに計算します。「一ヶ月ごと」とは、月の一日から月末までの暦月です。
- ② 病院、診療所ごとに計算します。
- ③ 総合病院の各診療科は、別々の病院として計算されます。
- ④ 同じ病院で、歯科と内科などがある場合、歯科は別に計算します。
- ⑤ 通院と入院は別に計算します。

高額療養費の対象とならないもの

- ① 国保の給付の対象とならない差額ベッド代
- ② 入院時の食事代
- ③ 歯科差額代など

申請に必要なもの

- ① 医療費の領収書
- ② 印鑑
- ③ 国民健康保険証

④ 原則として、口座振り込みになりますので、口座番号を記載したものを

申請先

役場福祉課

高額療養費がうけられる場合	高額療養費の支給額	
	一般の世帯	住民税非課税世帯
同じ人が、同じ月に、同じ医療機関に支払った負担金が、63,600円を超えたとき	63,600円との差額	35,400円との差額
同じ世帯で、同じ月に、30,000円以上の負担金を2回以上支払った場合(住民税非課税世帯の場合は、21,000円以上)	合算額と63,600円との差額	合算額と35,400円との差額
同じ世帯で、12か月以内に、4回以上の高額療養費の支給を受けた場合	4回目からは37,200円との差額	4回目からは24,600円との差額
高額の治療や長い間続ける必要のある病気(血友病や人口透析の必要な慢性腎不全)	10,000円との差額	

国民健康保険税

国民健康保険(以下国保)は、病気やけがをしたときにかか
る医療費をまかなっている大
切な制度です。この制度を維
持するための主な財源は、国
などの補助金と被保険者が納
める保険税です。保険税は、
日頃から被保険者がそれぞれ
の収入等に応じて納付するし
くみとなっており、保険制度
を支える根幹となっています。

保険税の決め方

その年に見込まれる医療費
から補助金と被保険者が医療
機関の窓口で支払う一部負担
金を除いた部分が保険税とな
ります。

具体的には表1のように計
算されます。

保険税は期限内に

納めましょう

保険税は、一年間分を七月
から翌年の二月までの八回に
分けて納めることになってい
ます。

納税通知書は、世帯主あて
に送られます。世帯主自身が
サラリーマンなど国保の被保
険者でなくても、被保険者の
いる世帯主は、保険税を納め
る義務があります。

被保険者の高齢化による医
療費の増加等により国保の財
政は、大変苦しくなっていま
す。保険制度は、相互扶助を
前提に成立していますので、
保険税の未納があると財政は

さらに厳しくなり、適正な運
営ができなくなつて、他の人
にも迷惑をかけることになり
ます。期限内に必ず納付して
下さい。

保険税を滞納すると

災害などの特別な事情がな
いのに保険税を滞納し、督促、
催告等を通じても保険税の滞
納が続く場合には、やむを得
ず被保険者証を返還していた
だいたり、給付の全部又は一
部の差し止めを行うことがあ
ります。

被保険者証返還の措置がと
られますと、医療費はいった
ん全額自己負担となり、滞納
している保険税の完納又は滞
納額の著しい減少などにより
被保険者証が交付された後で
保険給付が行われず。

また、保険税の滞納は、他の
税と同じように差し押さえな
ど滞納処分の対象となります。
災害などやむを得ない事情
があり納付が困難な場合は、
税務課保険係にご相談下さ
い。

加入・脱退と保険税

保険税は、転入、他の医療
保険からの離脱会社退職など
などで国保への加入資格がで
きた月分から納付しなければ
なりません。逆に転出、他の
医療保険への加入などで国保
から脱退した場合は、脱退し
た月の前月分まで課税されま
す。

国保への加入には届け出が
必要です。届け出が遅れると
加入資格のできたときにさか
のぼつて(最高三カ年分)保険
税を納付しなければいけま
せん。

また、保険税は、前年の所
得により算定しますので、所
得の申告が遅れた場合などは
後で追加徴収されることがあ
りますのでご注意ください。

表1

平 等 割
一世帯につき 22,700円
+
均 等 割
世帯の被保険者 一人につき17,200円 (17,200円×被保険者数)
+
所 得 割
世帯の被保険者の 所得(33万円(基礎 控除)控除後)対 して8%
+
資 産 割
世帯の被保険者の 固定資産税額 に対して60%
一年間の 保険税額 (限度額53万円)

国民年金・厚生年金を
受けている皆さんへ

振込(支払)通知書が
年一回になりました

国民年金や厚生年金を受けて
いる皆さん、二カ月毎に年に六回
年金を支払う都度お送りしていま
した年金の振込通知書・支払通知
書が、六月から年一回になりました。
(支払いについては今までどお
り年六回)

毎年六月に、六月定期支払か
ら翌年の四月定期支払までの各
支払期における支払額を一年間
まとめてお知らせします。ただし、
郵便局窓口で支払を受ける方、J
T・JR・NTTの国家公務員共
済組合法に基づく共済年金受給
の方については今までどおり年六
回送付されます。

物価スライドによる改定以外
の支給額の変更、支払機関を変更
されたときは、その都度お知らせ
します。

7月の納税

固定資産税第2期
国民健康保険税第1期
納税期限 7月31日(金)

福祉手当

児童扶養手当

昭和五十五年四月一日以後に生まれた次のような児童を養育している母親または養育者に対し支給されます。

手当の対象となる児童

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父が死亡した児童
- ③ 父が障害の状態にある児童
- ④ 父が生死不明である児童
- ⑤ 父が一年以上遺棄している児童
- ⑥ 父が一年以上拘禁されている児童
- ⑦ 未婚の母の子
- ⑧ その他孤児等

手当月額

- 児童一人 四一、一三〇円
- (児童二人め五、〇〇〇円加算)
- (以下一人増すごとに三、〇〇〇円加算)

問い合わせ先
役場福祉課

☎九六四―二〇〇一(代)
内線二五一・二五五

った日から起算して五年を経過したときは、正当な理由がある場合を除き請求権が消滅します。

特別児童扶養手当

二十歳未満で次のような障害がある児童を養育または監護している父母または養育者に対し支給されます。

手当の対象となる児童

- ① 精神の発達が遅れているため、常時介護が必要な児童
- ② 身体に重度の障害または長期の安静が必要な児童
- ③ 精神病などで、日常生活に常時の介護が必要な児童

手当月額(児童一人)

- 一級 五一、一五〇円
- 二級 三四、一三〇円

特別障害者手当

一定以上の障害を有し、日常生活において、いつも特別な介護を必要としている二十歳以上の者に対し支給されます。ただし、施設等に入所または医療機関に三ヶ月を越えて入院している者は除かれます。

手当月額 二六、七〇〇円

障害児福祉手当

一定以上の障害を有し、日常生活において、いつも介護を必要としている二十歳未満の児童に対し支給されます。ただし、施設等に入所している児童は除かれます。

手当月額 一四、五二〇円

各手当に共通する事項

所得制限があります

前年分の本人及び扶養義務者などの所得が一定額以上の人は支給が停止されます。

現況届が必要です。

各手当とも八月・九月中に前年所得及び家庭状況を調査します。

放送大学(教養学部) 学生募集

自宅で大学の授業が見れます。

1月21日から、CSデジタル放送(スカイパーフェクTV!：テレビ205ch、ラジオ500ch)で全国放送を開始しています。テレビとラジオで授業を行い、自宅で学習できます。

募集学生

全科履修生(卒業を目指す学生)
今学期から全国で募集開始)

選科履修生(1年間在学する学生)
科目履修生(1学期間「6カ月」在学する学生)

出願締め切り 8月15日(土)

資料請求・問い合わせ先

放送大学 愛媛学習センター
〒790-0826 松山市文京町3 愛媛大学内
☎923-8544
放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp/hp>
FAX情報サービス 043-211-8351

平成10年度赤十字社員増強運動実績報告

平成10年度赤十字社員増強運動は、みなさんのご協力により2,842,000円の社資が集まりました。みなさんの温かい善意に対し厚くお礼申し上げますとともに、今後一層のご協力をお願いいたします。

各地区の社資実績は次のとおりです。

(単位：円)

地区名	社資実績額	地区名	社資実績額
山之内	49,500	播磨台団地	53,000
樋口	159,500	上樋	61,500
横河原	260,500	南野田	78,500
志津川	350,500	北野田	169,500
西岡	120,500	北野台団地	31,000
見奈良	213,000	新村	77,000
田窪	350,000	上林	113,000
田窪団地	95,500	下林	161,000
牛渕	188,000	上村	66,000
牛渕団地	221,500	個人	23,000
		合計	2,842,000

保健

「これで脳卒中もいなくなる」
健康改善教室

突然の発症!

あなたはどうしますか?

— 救急時の対応 —

日時 八月十日(月)

午後一時三十分～三時

場所 町民会館二階

第一・二研修室

講師

藤石病院

院長 藤石 慎二



申し込み方法

八月五日(水)までに電話で申し込んで下さい。(事前に申し込まれた方の申し込みは不要です。)

申し込み先

☎九六四一四一七〇
(保健婦室直通)

まちの健康相談室⑥

「子供の歯」

三歳児健康診査の結果から

乳歯がむし歯でも、永久歯にはえかわるから大丈夫と思っ
ていませんか。

しかし、乳歯を健康に保つことは、丈夫な永久歯をつくるキーポイントです。

重信町の三歳児健康診査では、二人に一人はむし歯があり、平均すると一人約二本のむし歯があるという現状です。中には十数本のむし歯がある子どもさんもいました。

また、生活習慣とむし歯の関係では、図のとおり間食(おやつ)の時間を決めている人や、毎日夜のしあげみがきをして
いる人の方が、むし歯のない人が多いという結果がでています。

今年度から、健診時に染めだし液を使って、歯みがきができていない部分を確認しな

申し込み・問い合わせ先

保健婦直通電話

☎九六四一四一七〇

または

☎九六四一四一七〇

☎九六四一四一七〇(代)

内線三一・三二二

間食の時間とむし歯の関係

時間を決めている	むし歯なし 47.4%	むし歯あり 52.6%
時間を決めていない	むし歯なし 35.3%	むし歯あり 64.7%

夜のしあげみがきとむし歯の関係

しあげみがきを毎日する	むし歯なし 50.0%	むし歯あり 50.0%
しあげみがきをしない	むし歯なし 32.3%	むし歯あり 67.7%

がら歯みがき指導を行って
います。「気をつけていたのに、
予想以上に汚れていて、シヨ
ックだった」という声もありま
した。

三歳ごろになると、自分で
歯みがきはできませんが、汚れ
をきれいにしておすことはでき
ず、まだまだ大人のしあげみ
がきが必要です。

小児期からのむし歯予防の
生活習慣は、大人になってか
らの歯周病の予防につながり、

個々人の八〇二〇の達成につ
ながります。

そのために、家族全員が正
しい知識を身につけ、実践す
ることが大切になるのではな
いでしょうか。

※(注)八〇二〇(ハチマルニマル運動)
八十歳になっても二十本以上の歯
を残そうという運動です。

これは、二十本以上の歯があれば
ほとんどの食品を摂ることができる
ということからきています。

心の健康相談

こんな時はお気軽に

「相談下さい」

精神保健相談

- 職場や学校での人づきあい
がうまくいかない
- ほんやりと考え込むようにな
った
- 誰とも親しみがなくなった

● 医師、保健婦による相談及
び家庭訪問

日時 毎週月曜日

(第二を除く)

午後一時～三時

老人保健相談

- 物忘れがひどくなった
- 性格が変わってきた
- 物をとられたと思いいん
でいる

● 痴呆性老人の世話に疲れた
● 医師、保健婦による相談及
び家庭訪問

日時 毎月第二火曜日

午後三時～五時

(予約制)

場所 松山中央保健所

松山市北持田町二三二

☎九四一一一一

(内線二六〇)

社会教育

福寿大学

「老化防止のための方策」

最先端の老人医療現場から検証した「ようずな年」とり方

講師 愛媛大学医学部 老年医学教授

三木 哲郎 先生

日時 七月二十三日(木)

午後一時三十分～

場所 町民会館二階

第一・二研修室



第1回「福寿大学」受講の様子

お喋り教室

「あなたを明るく 爽やかに」

リフレッシュ

七月二十一日(火)

「職場や集まりで活かす話し方」①「報告の仕方・受け方」電話の適切な受け応え他

八月四日(火)

「職場や集まりで活かす話し方」②「会議や集会での司会進行の心得」

時間 午後七時三十分～

九時三十分

場所 町民会館二階

第一・二研修室

募集人数 二十名

講師 元南海放送ニュースキャスター・南海放送学苑講師・県生涯学習推進講師

山崎 全生 先生

受講料 無料

※初めて参加する方は、事前にお申し込み下さい。

男性料理教室

男性のみなさん、お料理でストレスを解消してみませんか？

これからは、自分の体は自分で守らなければなりません。この機会を手始めに一緒に挑戦しましょう。



日時 七月二十五日(土)

午後五時～八時

場所 町民会館一階調理室

講師 クッキングスクール シェフルール

高橋博子先生

献立 ①和風とんかつ

②しじみのみそ汁

③オクラ納豆

受講料 無料(但し材料費八百

千円は個人負担)

募集人数 二十人

申し込み締め切り

七月二十二日(水)

天体望遠鏡 取り扱い講習会

日時 八月一日(土)

午後七時三十分～

場所 町民会館三階会議室

講師 四国天文協会会員

福田 英利 先生

募集人数 二十人

(親子での参加可)

受講料 無料

申し込み締め切り

七月二十四日(金)

※受講者へは、八ミリ天体望遠鏡の貸し出しを行います。

星空教室③

七夕の星の観測をします。プラネタリウムを使つての説明、天気がよければ、望遠鏡で観測もします。

日時 七月二十二日(水)

午後七時三十分～

九時三十分

場所 図書館四階天体観測室

講師 四国天文協会会員

福田 英利 先生

受講料 無料

※初めて参加する方は、事前にお申し込み下さい。

重信町プール 一般開放

開放日

七月二十日(月)～八月十三日

(木)までの毎日

八月十九日(水)～八月三十日

(日)までの水・土・日

開放時間

十二時～十六時

使用料

無料(但し、事前の登録が必要です。)

登録方法

小学五年生以上の、町内に居住しておられる方なら登録できます。

町民会館にある申込書に写真一枚(縦三センチ・横二・五センチ)を添えて教育委員会へ提出して下さい。尚、昨年までの登録者は、更新の手続きが必要ですので登録証を持って町民会館までお越し下さい。



第31回重信町民大学



講師 黒田 清 (ジャーナリスト)
 演題 「みんなの命輝くために」
 日時 8月8日(土)
 午後7時30分～(開場 午後7時)
 会場 町民会館大ホール
 入場料 前売 500円(当日600円)
 主催 重信町・重信町教育委員会
 重信町文化協会
 ※入場券は、役場・町民会館・PTA・婦人会・老人クラブ等で扱っています。

〈講師プロフィール〉

昭和6年大阪市生まれ。京都大学卒業後、読売新聞入社。62年に退社後、「黒田ジャーナル」代表。社会部共著「警官汚職」で日本ノンフィクション賞受賞。社会部活動では菊池寛賞受賞。

現在、テレビは「ホットライン110番」、「ニュース土曜ばん」ラジオは「梶原茂の本気でドンドン」で活躍。著書も「90年代を生きるために」など多数あり、主な連載には「浪曲ともあれまんだら帖」「ニュースライダー」「快答・回答」「コスモスフォーラム」など。



納涼演奏会

重中吹奏楽部

毎年恒例となった、重信中学校吹奏楽部の定期演奏会です。

楽しく美しい演奏をお届けします。お誘い合わせのうえ、ぜひ、ご来場ください。

日時 八月十日(月)
 午後六時三十分開演
 (六時開場)

場所 町民会館大ホール

曲目 ○ひだまりの詩
 ○HOWEVER
 ○ロンドンデリーの歌
 他

無料

成人ソフトボール大会

日時 7月5日(日) 午前8:30～
 場所 重信中学校運動場
 南吉井小学校運動場
 重信川緑地公園グラウンド

子供スポーツ大会

日時 7月26日(日) 午前8:00～
 場所 <ソフトボール>
 重信中学校運動場
 南吉井小学校運動場、清愛園運動場
 <ミニバスケットボール>
 北吉井小学校体育館
 <キックベースボール>
 重信川緑地公園グラウンド



ちやぼんの秘密

拜志三奈良神社にあった「たんす」が、雨の中運び込まれたのは、去年の十二月初め。どうにか小奇麗になったのが月末。

「明治初期の水屋たんす(箆筒)」とまで分かったのですが、民具の修理をお願いする下林の森さんが見た途端「隠し引き出しがあるはず」。

「茶盆と言いつつたんぞな」で、通称も判明。

内緒の引き出しを、見付けてみませんか。

休館日 6・13・17・19・21・27・31日



知ってますか？

高齢化社会と人権(3)

ある新聞の広告に、「あなたにやさしい家に改造します。お年寄りのためのバリアフリー住宅」という宣伝文句が書かれていました。

そういえば、最近、「人にやさしいまち」とか「障害者にやさしいまち」ということばを見かけます。

現在の日本の身体障害者の半数は六十五歳以上の高齢者であることを考えると、「障害者にやさしい」ということは「高齢者にやさしい」ということを意味しています。

もちろん、その中には、もともと障害者であった人が高齢者になった場合もあります。高年齢者となってからの病気や事故が原因で障害者になった人も多いのです。

ある市でバスを運行してい

る会社が、バスの昇降口のストップを低くして、体の不自由な人やお年寄りから喜ばれているという新聞記事を目にしました。

このように、障害者(高齢者)問題とは、障害を持った人とそれを取り巻く環境の問題でもあります。

たとえば、障害者や高齢者がスーパードに買い物に行った場合、エスカレーターやエレベーターが設置されていて、車いすの障害者や高齢者にも簡単に利用できるようになっていれば、そのスーパードは身体の不自由な人にとって「障害」ではなくなるわけです。

「バリアフリー」のバリアとは、障害という意味ですから、バリアフリーというのは障害から自由であること、つまり「障害のないこと」なのです。最初の新聞広告の宣伝内容にもどりますが、そのうたい文句は、①玄関を含めて家屋内の段差をなくす、②廊下の幅やトイレ・浴室などをゆとりとしたつくりにする、③トイレは洋式に、浴槽は入りやすい高さにする、④必要な箇所に手すりなどをつけるというものでした。住宅は人間が暮らしていく

うえで日常生活そのものである、ある意味では基本的人権の一つといっても差し支えないでしょう。

こうした「住宅のバリアフリー化」に対して、最近では資金援助や助言をしようとする行政もふえてきました。

個人持ちの住宅では無理としても、これからの公営住宅では、バリアフリーを視野に入れた住宅建築が望まれています。ところで、私たちが国や市町村に「人にやさしいまちづくり」を求めるときも大切ですが、ひよっとしたら私たち自身がバリアフリー障害を作っていることはないでしょうか。駐輪、駐車禁止の歩道に放置している自転車や単車などは、一般行人のじゃまになるだけでなく、目の見えな人や車いすの障害者にとっては大変な障害物となります。こういった状況を、「社会的な障害物が障害者をつくっている」といいます。

「高齢者や障害者に住みよいまちづくり」とは、まず私たち自身が、こうした障害者をつくりだしている「社会的障害」を取り除くことから出発しなければなりません。

もっともっと子供を知ろう

重信町いじめ・登校拒否問題対策連絡会議
子供の姿が見えませんか

昨年の秋のある開校日の土曜、午後四時ごろから約一時間程、町内のあちこちを車で走ってみました。子供たちがどんな所でどんな遊びをしているかが知りたかったのです。時期も時間も子供たちが一番戸外で活動している頃と思っていました。

公園(遊園地)、神社・寺の境内、重信川の土手、駅前広場、路地の空地等、子供の集まりそうな場所を選んで廻ったつもりですが、出会った子供はたったの三人でした。時間が経つにつれ、「子供たちは今どこにいるのだ。」という思いに駆られ、徐々に不気味にさえなってきました。

ところで、それから二カ月ぐらい経った昨年の暮れ、区の子供たちの集まりで、最近の組長さんの集まりで、最近の子供たちの様子について話し合いを持ちました。その時ある方が、「近ごろ、休日土曜

に子供たちのいたずらが目につく。学校週五日制も困るな。」と発言しました。大人たちは、子供の姿が見えないことを不思議だと思わず、むしろ、安心している向きはないでしょうか。子供のいたずらが目に付かない、ハラハラしていきなくて済むということ。その安心感が大人と子供の距離をだんだんと広げてはいないでしょうか。

学校週五日制は、地域に、活発な子供たちの活動をよみがえらせるといふねらいがあるのです。時には喧嘩が、時には怪我が、時には目に余るいたずらがあり、いつも大人はハラハラしていなければならなくて、これからの子供にとって大切なことなのです。

作家の高村薫さんが雑誌にこんなことを書いていました。「新興住宅地の白々しい明るさがいつも気になります。」

『声かけ運動』を続けましょう。

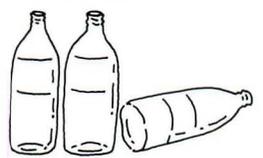
ごみ

燃やさない ごみの出し方 再チェック

燃やさないごみの分別収集が始まってから、三か月が経過しました。各地区の方々による自主的な現地指導をはじめ、住民の皆様方のご協力により、出す日時や出し方については、ほとんどの方についてルールを守って出していただいています。

しかし、中には出す日時を間違っているごみも見受けられます。

出し方、出す日時等、もう一度確認していただくと同時に、今後ともごみの分別、減量化及び再資源化への格別のご協力をお願いします。

分別	種類	出す日時	注意
リサイクル	空き缶・金属類  <ul style="list-style-type: none"> ●ビール・酒缶・ジュース缶 ●スプレー缶・カセット式ガスボンベ ●なべ・やかん・フライパン ●一斗缶 ●缶詰の缶・のり・ミルク缶 ●食用油の缶 ●菓子缶 ●小型の金属製品 (スプーン、ナイフ、はさみ、など) ●包丁など 	毎月第1・3日曜日 (午前6時～午後6時) ※田窪団地区は 午前8時～ 午前11時 ※見奈良区は 午前9時～ 午後5時	※スプレー缶やカセット式ガスボンベは、必ず使い切ってから、風通しのよいところで、穴をあける。 ※中身は、必ず使い切る。 ※中には、たばこの吸い殻など異物を入れない。 ※簡単にすすいで、水を切る。 ※刃物などの危険物は、紙に包む。
	びん・ガラス類  <ul style="list-style-type: none"> ●一升びん・ビールびん ●ジュースのびん・ドリンクびん・牛乳びん ●板ガラス ●ガラス食器・花瓶 ●食用油のびん ●ウイスキーなどの酒びん ●化粧品などのびん ●ジャムびん ●調味料のびんなど ※茶わんなどの陶器類は、「その他」になります。 	毎月第2・4日曜日 (午前6時～午後6時) ※田窪団地区は 午前8時～ 午前11時 ※横河原区は 第1・3日曜日の 午前6時～ 午後6時 ※見奈良区は 午前9時～ 午後5時	※中身は、必ず使い切る。 ※中には、たばこの吸い殻など異物を入れない。 ※簡単にすすいで、水を切る。 ※ふたは、「その他燃やさないごみ」。 ※割れているものは、紙に包む。 (回収容器が設置されている地区は、包まないで回収容器に入れる。) ※一升びんやビールびんは、なるべく酒屋さんに引き取ってもらう。
	ペットボトル  <p style="text-align: center;">  ※この印のついている容器を出してください。 PET </p>	※中身は、必ず使い切る。 ※中には、たばこの吸い殻など異物を入れない。 ※簡単にすすいで、水を切る。 ※ふたは、「その他燃やさないごみ」。	
その他燃やさないごみ  <ul style="list-style-type: none"> ●洗剤・シャンプーの容器 ●文房具類 (ボールペン・マジック・定規など) ●靴・ぞうり・スリッパ ●かさ ●食品トレイ ●発砲スチロール製品 ●弁当ガラ・カップめん容器 ●小型ラジオ・カセット類 ●ビデオ・カセットテープ ●陶磁器類 (茶わん・花びんなど) ●植木鉢など ●プラスチック製品 (洗面器・ポリバケツなど) ●蛍光灯・電球 ●小型家電製品 (ドライヤー・アイロンなど) ●鏡 ●時計 ●カメラ ●ビニールホース ●水枕 ●スポンジ ●小型のおもちゃ ●懐中電灯 ●携帯電話など 	※びんやペットボトルのふたは、この分類になる。 ※電池などの入っているものは、抜く。 ※陶器類などで割れているものは、紙に包む。 ※発砲スチロールの大きなものは、砕く。 ※蛍光灯・電球は、購入時のケースに入れる。		

ごみに関する
問い合わせ先
役場生活環境課
964-2001(代)

毎月第4水曜日

(午前6時～午後6時)

※田窪団地区は第4日曜日
午前8時～午前11時

※横河原区は第1・3日曜日
午前6時～午後6時

燃やさないごみの分別収集実施に伴い、粗大ごみを出す日時を変更しましたので、もう一度ご確認ください。P 16の「町民カレンダー」にも掲載しています。



Information

「中高年の健康づくり」 公開講座(無料)

7月25日(土)

13:30~14:30	人の体のづくり
14:40~15:40	更年期の心と体

8月22日(土)

13:30~14:30	年齢と運動
14:40~15:40	健康をみる視点 ~観察一般~

場所 愛媛県立医療技術短期大学
(伊予郡砥部町高尾田543)

☎958-2111

申し込みの方法

ハガキに氏名、年齢、住所、電話番号及び受講希望日を記入のうえ、申し込んで下さい。なお、電話での申し込みも受け付けております。

申し込み締切り

それぞれの開催日の前日まで



蛇口はこまめに開閉を。流しっぱなしは1分間に6ℓものムダになります。水の勢いは鉛筆の太さを目安に。

八月一日は「水の日」、この日から一週間は「水の週間」です。
夏は水の使用量が増え、水不足が心配される季節です。皆さん、節水に心がけましょう。

水を大切に!



普通乗用車を洗車する場合、バケツ洗いなら約5杯ですみます。流しっぱなしのホース洗いでは、約30杯分の水が必要です。



入浴時に、シャワーを出しっぱなしにしたり浴槽から湯をあふれさせたりは禁物。残り湯も、洗濯・掃除・まき水などに再利用を。

- 雨期のスリップ事故多発、タイヤの点検を。
- 車間距離の保持と正確な合図の励行。
- 夜間・早朝は必ず反射材の着用を。



	平成10年6月15日現在	本年	昨年比
発生	599	+20	
死者	2	-9	
傷者	737	+42	

(松山南警察署管内)

交通事故の発生状況

- 重信まごころ銀行に次の方から金一封を寄付下さいました。温かい善意ありがとうございます。(敬称略)
- (香典返し)
- 西村 政利 (見奈良) 亡母・松本ミチ子
 - 菅原 務 (上林) 亡妻・アイ子
 - 和泉 功 (田窪) 亡母・ヨシエ

まごころ銀行だより

左記の業者を七月一日付けで重信町給水装置工事業者に指定したので、お知らせします。
(株)ホーム設備
松山市余土中二丁目二番二番一
☎九七三二六八九五

水道課だより

- 販売会コーナー
- 木工家具、藤製品、革製品、金属製品、漆器類等

矯正展コーナー
パネル・ビデオ等による矯正施設(刑務所・少年院等)の紹介及び受刑者、被収容少年の書・絵画・作文等の展示、刑務所面会所の見学

松山刑務所作業製品 展示即売会

日時 七月十九日(日)二十日(月)
午前九時~午後三時
場所 松山刑務所
矯正展コーナー

子ども女性の人権問題に関する12時間電話相談

相談内容 子どもの人権問題並びに女性の人権問題に関するあらゆる相談(無料・秘密厳守)
日時 七月二十八日(火)
午前九時~午後九時
☎〇二〇一〇二五五五〇

子ども女性の人権問題に関する12時間電話相談

- 募集開始
- 陸・海・空自衛官

陸・海・空自衛官
募集開始

検察審査会50年

検察審査会制度ができて今年で五十周年になります。犯罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたのに、検察官が加害者を起訴してくれない。このような場合に、その不起訴処分が適切かどうかを審査するのが検察審査会です。詳しくは、松山地方裁判所内松山検察審査会事務局(☎九四一四一五一)までお問い合わせください。

募集開始

募集種目	資格	試験日
2等陸・海・空士		9月29日(火)又は30日(水)
婦人自衛官	18歳以上~27歳未満	9月28日(月)
曹候補士		9月19日(土)
一般曹候補学生	18歳以上~24歳未満	9月19日(土)
航空学生(パイロット)	高卒(見込)~21歳未満	9月23日(水)
看護学生	高卒(見込)~22歳未満	10月29日(木)
防衛医科大学	高卒(見込)~21歳未満	11月7日(土)~11月8日(日)
防衛大学校		11月14日(土)~11月15日(日)

複数受験可能

陸・海・空自衛官 募集開始

詳しくは役場総務課
☎九六四二〇〇一代

こんなこと☆ あんなこと☆

平成十年年度第一回人権講座が、六月十七日町民会館において開催されました。今回は、「重信町国際友好の翼」にちなんで、中国上海市出身の鄭麗芸先生（松山大学講師）をお迎えし、「中日文化比較へのアプローチ」と題して、日常生活の挨拶、言葉の違い、生活の習慣を通して、日本と中国の生活文化の違いを分かりやすくお話しいただきました。

共に生きる



六月十六日、南吉井保育所の園児がお年寄りとカレーパーティを開き、交流を深めました。野菜の切り方をおじいちゃん・おばあちゃんに教わり、大きなおなべで煮込んだカレーは、とてもおいしく出来上がりました。一緒に歌ったりおどったり仲良く遊び、その後、テーブルを囲んでカレーライスを食べました。

カレーパーティ



歯もいっしょに長生き

六月十一日、拝志小学校で保健所より歯科衛生士を招き、歯みがき指導がありました。児童たちは、歯の構造、むし歯のでき方などの説明を聞き、健康な歯の大切さを学びました。その後、歯の磨き方を教わり、実際に歯ブラシと手鏡を使い、丁寧に歯を磨いていました。コツは、歯を一本ずつ磨く要領で、ブラシを軽く小刻みに動かすことだそうです。*

※八十歳になっても二十本の歯を残そうという運動



異文化にふれてみませんか

「中国の子供たちの書画と切り絵展」を七月十六日から二十日までNHKプラザ（松山市堀之内）で開催します。（日中交流アカシアの会 和田紀久恵さん主催）

一年間、中国の通化市に滞在したことのある和田さんが町内の子供の絵を送ったことがきっかけとなり、三年前からは双方の絵を交換するようになりました。

中国の風土や生活を生き生きと描いた水墨画、水彩画、切り絵など約二百五十点が展示されます。

是非おでかけ下さい。

プール開き

「ウヒヤー、つめたあい。」

六月十五日、北吉井小学校で心待ちにしていたプール開きがありました。梅雨の合い間の晴れ間、児童たちは、歓声をあげ、元気に泳いでいました。

「一年ぶりのプールでドキドキしたよ。」

「少し寒かったけど、みんなと泳げて楽しかった。」

「今年は五十メートル泳げるようになったよ。」

など様々な感想を聞くことができました。

（表紙写真関連連）



Happy Birthday

満1歳

宮崎 拓巳くん
(H9.7.2生) 南野田
「期待いっぱい、
夢いっぱい。
元気にあくあく
大きくなあれ!!」
(父・淳一 母・あい子)



満3歳

石丸 采佳ちゃん
(H7.7.14生) 上村
「体を動かすのが、
大好きなあやかです。
テレビのお兄さんと
一緒に毎日ダンスを
楽しんでます!!」
(父・敬二 母・美喜)



満3歳までのお子様を募集します!

掲載ご希望の方はお誕生月の前月10日までに、写真に保護者のコメントを添えて役場町民課までお送り下さい。

戸籍の窓

(6月10日までの届出分)

お誕生おめでとう

住所	出生児	保護者	生年月日
野田2丁目	尾崎省吾	剛	4・27
田窪	濱口和太	尚之	5・2
野田2丁目	藤田美空	成三	5・3
上村	石丸万祐	敬二	5・5
牛瀨	倉園悠花	昭久	5・8
牛瀨	武田優奈	直樹	5・8
志津川	武智共美	竜二	5・8
南野田	山崎七菜子	幸治	5・9
牛瀨	水田楓	貴仁	5・11
牛瀨	水田葵	貴仁	5・11
西岡	中戸真優	洋一	5・12
横河原	石田昇	秀博	5・12
樋口	長樽佑希	巧	5・12
見奈良	岡崎佑二	浩	5・13
野田2丁目	山内優衣	聡	5・21
牛瀨	栗山勇也	宜史	5・23
上林	高橋日和	勝利	5・26

住所	出生児	保護者	生年月日
田窪	蟹江俊仁	貴俊	5・26
志津川	野本真帆	公夫	5・27
牛瀨	眞鍋幸佑	武治	5・27
横河原	岡紗月	明博	5・28
野田1丁目	天野紗佑	昭治	5・31

お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年令	死亡日
牛瀨	北村忠夫	55	5・12
牛瀨	大北宇尋子	84	5・13
上林	菅能朋近	95	5・15
西岡	鎌田豊	64	5・15
下林	白石恒代	97	5・16
上林	菅原アイ子	75	5・17
西岡	河原泰典	58	5・23
北野田	池川武志	68	5・24
志津川	中村数正	85	6・1
横河原	小倉正枝	76	6・5
北野田	高須賀正子	83	6・7

町民カレンダー 8月

日曜	行事名	時間	場所	日曜	行事名	時間	場所
1(土)	菊づくり講座	13:30~15:00	町民会館	17(月)			
2(日)	燃やさないごみ(空き缶・金属類、びん・ガラス類)を出せる日(町内全地区)			18(火)			
	燃やさないごみ(ペットボトル・その他燃やさないごみ)を出せる日(横河原区のみ)			19(水)	読書会(源氏物語講座)	13:30~15:30	町民会館
	粗大ごみを出せる日(横河原区のみ)			20(木)	人権相談所	10:00~15:00	役場2階
	当番医 国立療養所愛媛病院 重信町横河原 ☎964-2411			21(金)	人権講座	13:30~15:00	町民会館
3(月)				22(土)	花いっぱい運動	9:00~	町民会館
4(火)	お喋り教室	19:30~	町民会館	23(日)	燃やさないごみ(ペットボトル・その他燃やさないごみ)を出せる日(横河原区を除く町内全地区)		
5(水)	読書会(源氏物語講座)	13:30~15:30	町民会館		粗大ごみを出せる日(田窪団地地区のみ)		
6(木)					廃棄図書交換市	9:00~16:30	図書館
7(金)					当番医 増田整形外科松山市南梅本町 ☎970-2020		
8(土)	第31回町民大学	19:30~	町民会館	24(月)			
	花いっぱい運動	9:00~	町民会館	25(火)	移動図書館車運行(山之内、樋口、横河原方面)		
9(日)	燃やさないごみ(ペットボトル・その他燃やさないごみ)を出せる日(横河原区を除く町内全地区)			26(水)	粗大ごみを出せる日(横河原区、田窪団地を除く町内全地区)		
	廃棄図書交換市	9:00~16:30	図書館	移動図書館車運行(志津川、西岡、牛瀨方面)			
	当番医 宮内病院 松山市北梅本町 ☎975-0091			27(木)	心配ごと相談所	13:00~15:00	町民会館
10(月)					移動図書館車運行(上樋、播磨台、野田、北野田、南野田方面)		
11(火)	移動図書館車運行(山之内、樋口、横河原方面)			28(金)	移動図書館車運行(上村、下林、上林方面)		
12(水)	移動図書館車運行(志津川、西岡、牛瀨方面)			29(土)			
13(木)	行政心配ごと相談所	13:00~15:00	町民会館	30(日)	当番医 中川病院 松山市南梅本町 ☎976-7811		
	移動図書館車運行(上樋、播磨台、野田、北野田、南野田方面)			31(月)	町県民税第2期、国民健康保険税第2期納期限		
14(金)	移動図書館車運行(上村、下林、上林方面)				水道使用料(6、7月分)納期限		
15(土)							
16(日)	燃やさないごみ(空き缶・金属類、びん・ガラス類)を出せる日(町内全地区)						
	燃やさないごみ(ペットボトル・その他燃やさないごみ)を出せる日(横河原区のみ)						
	粗大ごみを出せる日(横河原区のみ)						
	当番医 石川小児科 重信町横河原 ☎955-0333						

☆保健に関する行事は、「わが家の健康カレンダー」をご覧ください。健康カレンダーをお持ちでない時は、お手数ですが役場福祉課までお越し下さい。